

# 生活援助サービス事業所の指定申請に係る添付書類一覧

資料2

申請を行う事業所名称	
------------	--

↓ 申請を行う事業所の指定状況等について該当するものに「○」を記入

①	指定訪問介護事業所等（指定訪問介護、指定介護予防訪問介護、介護予防訪問介護相当サービス）の指定を受けている場合
②	平成29年9月以降に新規で指定訪問介護事業所等の指定を受ける場合又は生活援助サービスのみの指定を受ける場合

	申請書及び添付書類	生活援助サービス	
		①	②
	指定申請に係る添付書類一覧	○	○
申請書	指定（許可）申請書	○	○
	付表	○	○
1	申請者の定款，寄附行為等及びその登記簿謄本又は条例等 ※1	○	○
2	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○
3	従業者の資格を証する書類（研修修了証書等） ※2	○	○
4	管理者経歴書		○
5	事業責任者経歴書		○
6	事業所の平面図・見取り図		○
7	運営規程	○	○
8	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要		○
9	事業に係る資産の状況（申請者・開設者の決算書、収支計画書）		○
10	誓約書	○	○
11	役員及び管理者名簿	○	○
12	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書	○	○
13	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表	○	○

※1 申請者が法人でない場合及び申請者が法人であって総合事業の指定事業者の指定を受けている場合（みなし指定であるかどうかは問わない。）は添付不要。申請者が法人であって、事業目的等に総合事業に関する記載がない事業所においては、速やかに定款変更等の必要な手続きを行ってください。

※2 介護福祉士登録証、介護職員初任者研修修了証、市が実施した研修の修了証等の写しを添付してください。